

南紀文化愛好会 会則

【名称】

第1条 本会は南紀文化愛好会といふ。

【目的】

第2条 本会は南紀の文化発展に寄与すると共に、会員相互の親睦と生活の向上をはかることを目的とする。

【事務局】

第3条 本会は事務局を和歌山県に置く。

【事業】

第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 南紀における文化発展に寄与するコンサート・公演等の企画・運営

(2) HPの運営

(3) 会員名簿の作成

(4) その他必要な事項

【会員】

第5条 本会は、南紀の文化発展に寄与しようとする会員をもって組織する。

第6条 本会の会員となるには会員の推薦または自薦の場合は理事会の承諾により会長または副会長の承認を得なければならない。但し、本会則施行以前の会員は引き続き会員の資格を有するものとする。

第7条 本会は会員から入会金および年会費を徴収することができる。入会金および年会費の金額は理事会において決定する。

第8条 本会の会員は、次の場合には退会したものとする。

(1) 会員より退会の申し出があったとき、または本人が死亡したとき。

(2) 年会費の定めを行った場合で、事業年度末までに所定の年会費の払い込みが無い場合。

(3) 他の会員に対する迷惑行為等により、会の運営上支障があるとして理事会から脱退を求められたとき。

【役員】

第9条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 事務局長 1名

(4) 理事 数名

(5) 監事 1名

(6) その他必要に応じて役員を置くことができる。

第10条 役員は、総会においてこれを選任する。

2 役員の任期は1年間とする。但し、再選を妨げない。

第11条 会長は本会を代表して会務を統括する

2 副会長は会長を補佐し、会長が事故のあるときはその職務を代行する。

3 事務局長は会長の命を受けて本会の業務を遂行する。

4 理事は理事会の構成員となり会務の審議と遂行にあたる。

5 監事は会計監査を行う。

第12条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。顧問及び相談役は会長の推薦により、理事会の承認を得て委嘱する。

2 顧問及び相談役は、重要な事項について会長の諮問に応ずる。

【会議】

第13条 会長は総会を招集してその議長となる。

第14条 事務局長は理事会を招集してその議長となる。

第15条 会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数であるときは議長が決する。

2 会議ならびに議決の方法として、ホームページ・電子メール等による方法を認める。

第16条

総会に付議する事項は、次の通りとする。

(1) 会務報告

(2) 会計報告

(3) 役員の選任

(4) その他必要な事項

【事業年度】

第17条 本会の事業年度は毎年1月1日から12月31日までとする。

【会則】

第18条 会則の変更は総会の議決を経なければならない。

第19条 本会則の施行に必要な細則は、理事会の議を経て会長が決める。

【解散】

第20条 本会の解散は総会の議決を得なければならない。

【施行】

第21条 この会則は2011年1月 28日から施行する。

【その他】

第22条 会員相互の政治・宗教などの勧誘活動並びに執拗な営業活動は、南紀文化愛好会の趣旨に則り自粛する。万一問題が生じた場合は幹事会で適切に対処する。

[資産および会計に関する細則]

【資産・経費】

第1条

本会の資産及び経費は、入会金及び年会費、寄付金、広告料その他の収入を以てこれに充てる。

【資産の管理】

第2条

本会の資産は会長が管理する。会長は理事の議決によって現金は普通預金、決済性預金、定期預金とするか、確実な有価証券を購入し、資産を安全に管理し、運用、保管する。

【会計報告及び収支決算】

第3条

本会の会計報告は例会のつどホームページ等において行い、年間の収支決算は代表幹事が作成し、財産目録および事業報告書、貸借対照表、収支計算書とともに監事の意見を付け、幹事会の承認を受けて毎事業年度終了後三ヶ月以内にホームページにおいて報告する。

【収支差額の処分】

第4条

本会の毎事業年度の収支差額は、理事会の議決を経て、翌事業年度に繰り越すものとする。

【残余財産の処分】

第5条

本会の解散に伴う残余財産は、理事会及び総会の議決を経て、南紀の文化発展に寄与しようとする本会の目的に類似する団体又は和歌山県に寄附するものとする。

【事務局】

第6条

1本会の事務局は、会長の命を受けて本会の会務および会計業務を遂行する。

2本会の事務局は、当面の間和歌山県西牟婁郡白浜町83-68 (株)エスアールアイ 内に置く。

2011年3月改定

2011年1月制定